

筑波サーキット・ジムカーナ場貸切規約

2026年1月

本規約は、筑波サーキット・ジムカーナ場を安全・快適にご利用いただくため『ジムカーナ場使用契約書』と共に遵守していただくものです。参加者様が、安全で楽しいサーキット走行になりますよう、十分なご理解とご協力をお願い申し上げます。コース貸切に関するご質問、ご不明な点がございましたら、サーキット貸切担当者までお気軽にお問い合わせください。

●ご使用可能な貸切内容

2輪・4輪ジムカーナ練習会・競技会、試乗会、展示会等のプロモーション、車両・タイヤテスト、CM・雑誌他各種撮影など

●事前打ち合わせについて

開催日の30日前までに、主催者様と弊社の貸切担当者が貸切内容についてお打合せを行い、ご使用内容、参加台数、オフィシャルの配置人数、計測の有無等の確認を行います。ご不明な点などございましたら、その際にもお伝えください。

1. 貸出日・貸出時間・ゲートオープン・退場時間

・貸出日

全日 ※年末年始、お盆休み(8月13日～16日)およびコースメンテナンス日を除きます。

月曜日は、国産量産車の吸気排気系が完全ノーマル車両(出荷時からの変更がない)であり、且つ、少数台数による撮影、車両・タイヤテスト、試乗会等に限りです。

・貸出時間

1日貸出 8時～16時

半日貸出 8時～12時または、12時30分～16時

※1月、2月の貸出開始時間は、9時からになります。

※土日祝日は、1日貸出のみのご利用になります。

※ドリフト走行は、9時～12時および13時～16時に限ります。

※午前貸切の場合は、12時までにコース内の片付けを終えてお引渡してください。

2. ゲートオープン・退出時間

・ゲートオープン：ご使用開始時間の1時間前となります。

なお、ゲートオープンを早めるなどのご希望がございましたら予めご相談ください。

※エンジン始動開始時間は、コース占有開始時間の40分前からになります。また、積載車から積み下ろしを行う際に不要な空ふかしは行わないでください。

・退出時間：競技終了後60分以内にご退出ください。(16時に競技終了の場合には17時までとなります)なお、主催者様に於かれましては、参加者全員の退出をご確認のうえご退出をお願いします。退出時間を超過した場合には、コース使用料延長料金を申し受けますので予めご了承ください。

3. コース使用料金のお支払

ご使用日の30日前迄に、ご契約者様のお名前にてコース使用料金の全額をお振込みください。

なお、期日までにお支払いが無い場合にはご契約を解除させていただく場合がございます。

【ジムカーナ場貸切料金表】 <https://www.tsukuba-circuit.jp/more-info/pdf/2026/priceGYM.pdf?01>

4. キャンセル料金

(1) 主催者様のご都合によりキャンセルする場合

① 使用日の前 90 日から前 61 日の間に契約を破棄した場合	使用料金(消費税込)の 50%
② 使用日の前 60 日から前 31 日の間に契約を破棄した場合	使用料金(消費税込)の 60%
③ 使用日の前 30 日から前 16 日の間に契約を破棄した場合	使用料金(消費税込)の 70%
④ 使用日の前 15 日から使用当日までに契約を破棄した場合	使用料金(消費税込)の 100%

(2) 筑波サーキットが、使用当日に悪天候、コースコンディション不良により使用中止と判断した場合

①コースを全く使用しない場合、コース使用料金のキャンセル料はかかりません。

②コースを使用した場合は、30分ごと(切り上げ)のコース使用料金をお支払いいただきます。

③主催者様のご依頼により手配したポスト員、オフィシャルなどの料金は、コース使用の有無を問わず、事前に定めた料金を全額お支払いいただきます。

5. パドックの使用について

- ①半日貸切として、午前と午後が別々の主催者にてご使用いただく場合があります。その場合、午前の主催者様のご使用中に午後の参加者の車両をパドックの一部にご使用いただく場合がありますので、予めご理解ご協力ください。
- ②パドック内の移動は、自転車、キックボード、オートバイ、電動自転車および電動キックボードの使用が可能です。但し、オートバイ、電動自転車および電動キックボードの乗車時は必ずヘルメットを着用してください。
- ③電動立ち乗り二輪車（セグウェイ）、スケートボードによる移動は、転倒、接触等の恐れがあり、進行運営等に影響を及ぼすため使用禁止です。その他類似した車両についても使用禁止の措置を取る場合がございます。
- ④パドック内は制限速度20km以下です。移動の際は周囲を十分に注意し徐行運転をお願いします。

6. 備品の貸出し

備え付けのパイロン、フラッグは無料にてお貸しいたします。主催者様において、備品の出し入れ、管理をお願いいたします。ご使用になる事務室などは、使用後に机、イスを元の位置に戻し、後かたづけをお願いします。

7. 参加者ミーティング

走行前には、参加者ミーティングを行い、本規約およびルール・走行マナー、注意事項などをお伝えください。

8. 参加者の運転者資格

- ・ **2輪**：年齢は満12歳以上であり、運転免許(普通自動車運転免許または普通自動二輪免許)保持者、または、下記、いずれかのライセンス保持者に限ります。
①筑波サーキットライセンス ②MFJ公認サーキットライセンス ③MFJ競技用ライセンス
- ・ **4輪**：年齢は満18歳以上であり、且つ普通自動車免許保持者(国際運転免許証含む)に限ります。
※フォーミュラマシンでの走行の場合は上記条件に満たない場合でも走行可能な場合がございます。
走行をご検討の際はお問い合わせください。
※上記に該当しない参加者の走行を希望される場合は必ず事前にお問い合わせください。

9. 運転者の安全装備

- ・ **2輪**
 1. サーキット(ロードコース)走行向け基礎練習・走行会
 - ①レーシングスーツは、MFJ公認のものを推奨します。また、セパレートタイプは上下が繋がる(ファスナー付)タイプに限ります。また、脊椎パッドは必ず装備してください。チェストガードの着用も推奨します。
 - ②レーシンググローブは、革製または、同等素材のもので指先および手首が覆われているものに限ります。
 - ③レーシングシューズは、革製または、同等素材のものでくるぶしまで覆われているものに限ります。
 - ④ヘルメットは、フルフェイス型に限ります。ジェット型、半キャップは不可となります。
また、一度転倒等で衝撃を受けたものや、たとえ外傷等がないものでも使用が2年以上過ぎた場合には、衝撃吸収力が低下している場合がありますので、新しいものとの交換をお勧めします。
 2. ジムカーナ競技会・練習会(競技会レギュレーションに準ずる)
 - ①レーシングスーツ(MFJ公認を推奨)、またはプロテクターの付いた皮製または、同等素材の長袖、長ズボンを着用してください。(後付けプロテクター可)
 - ②レーシンググローブは、革製または、同等素材のもので指先および手首が覆われているものに限ります。
 - ③レーシングシューズは、革製または、同等素材のものでくるぶしまで覆われているものに限ります。
 - ④ヘルメットは、フルフェイス型、またはジェット型に限ります(MFJ公認のものを推奨)
※半キャップは不可となります。また、一度転倒等で衝撃を受けたものや、たとえ外傷等がないものでも使用が2年以上過ぎた場合には、衝撃吸収力が低下している場合がありますので新しいものとの交換をお勧めします。
- ・ **4輪**
 - ①難燃素材の肌が露出しない長袖、長ズボン
 - ②滑りにくいグローブ ※軍手、肌の露出するグローブは不可となります。レーシンググローブを推奨します。
 - ③スニーカーなどの運転しやすい靴 ※サンダルなどは不可となります。レーシングシューズを推奨します。
 - ④ヘルメットは、フルフェイス、または、ジェット型 ※半キャップ、工所用ヘルメットは不可です。
オープンカーで幌を開けて走行する場合は、フルフェイス型に限ります。

※なお、2輪4輪問わず、装備品(ヘルメット、スーツなど)にカメラや無線機を装着することは禁止です。

10. 走行車両の規定

車両に関して、主催者は責任を持って点検し、規定外の車両は走行させないで下さい。

ご使用日の当日、必要に応じて音量測定を行い、規定以上の音量の場合には走行を中断させていただきます。

①音量

登録車両(ナンバー付き)は、車検対応範囲内とし排気音量値は96db以内となります。

競技車両(ナンバー無し)は、音量規定(測定B)の範囲内となります。

なお、直管ストレートパイプ構造のマフラーは禁止となります。

【音量規定】

4輪

測定 A	0.5m	96db 以下
測定 B	25m	100db 以下

2輪

測定 A	0.5m	99db 以下
測定 B	25m	100db 以下

測定 A : 排気マフラー出口から角度 45 度、距離 0.5m 後方にて、最大出力の 75% の回転数で測定 (4 輪)

測定 B : 規定位置から走行音量の測定

②当施設では、道路運送法に基づき、以下の車両のご入場を固くお断りしています。

- ・仮ナンバー（臨時運行許可番号標）を装着した車両
- ・保安基準に適合しない違法改造車（不正改造車）
- ・その他、法令に違反する状態の車両

該当車両を発見した場合は、速やかに当施設よりご退出いただきます。なお、ご退出に伴うトラブルや損害について、当施設は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

11. 走行

①同時走行台数

使用内容	同時走行の上限台数
4 輪コース設定、または、コース設定&基礎練習	2台
4 輪基礎練習 ※1	3台
PVCドリフト ※2	5台

※ 展示イベントおよび2輪については、上限台数を設けておりませんが、運営上、危険と判断される場合には台数を制限させていただく場合がございます。

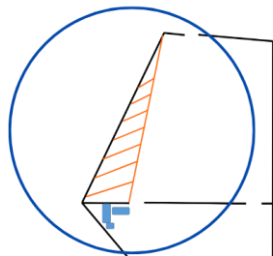
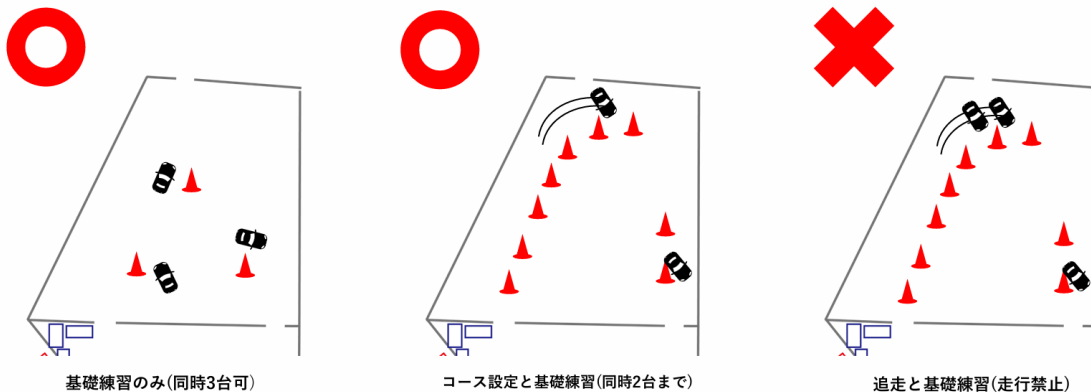
※1 基礎練習とは、1速固定の定常円旋回、8の字走行、スラロームを指します。

また、安全対策として、車間距離(目安20m以上)の確保、ガードレールに接近しすぎないようにご注意ください。

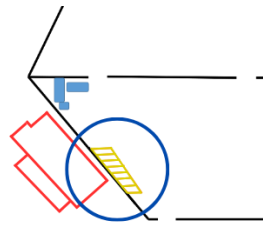
※2 PVCドリフト（軽自動車）と普通車の混走はできません。

なお、PVCドリフトの走行も9時～12時および13時～16時に限ります。

※3 隣接工場側の基礎練習禁止エリア内(下記※3参照)での定常円旋回、8の字走行は出来ません。



※3 基礎練習禁止エリア



※4 イエローゾーン

②開始早々の走行は、スピニングしやすいため十分ご注意ください。

③ジムカーナ競技会の試走についてもコース占有時間内の実施にご協力ください。

イベントの運営上、占有時間前に実施を希望される場合には、事前にお問合せください。

なお、実施可能時間については、コース占有開始時間の40分前からとなり、運転者は安全装備を着用の上、ノーマル車両での走行に限ります。

④パドック側隣接工場横のイエローゾーン内(※4)でのコースイン待機は禁止です。待機列がゾーン内に伸びないように、クラス分け等の対策をお願いいたします。

また、ゾーン内はアイドリング禁止です。通行の際も徐行運転を厳守のうえ、お静かに走行してください。なお、ご使用状況によりスタート地点を林側のみとさせていただく場合がございます。

- ⑤走行中は運転席側の窓を閉めてください。同乗走行されている場合は助手席側も同様となります。
- ⑥ツーリングカー(ハコ型)とフォーミュラカーの混走はできません。
- ⑦オイル漏れ等のトラブルが生じている車両については主催者様管理のもと走行させないでください。
施設内(パドック含む)にオイルなどの液体漏れや飛散が生じた場合、清掃処理費用として10mごとに1,100円(消費税込み)をご請求申し上げます。
なお、オイルだまりなど、距離が10mに満たない場合でもご請求させていただく場合がございます。
また、可能な限り備え付けの処理剤をご使用の上、主催者様、参加者様にて処理および清掃をお願いします。
- ⑧パドック内での競技走行は禁止となります。
また、パドック内は制限速度20km以下です。移動の際は周囲を十分に注意し徐行運転をお願いします。
なお、違反によりパドック路面、塗装面等に走行跡が発生した場合は、原状復帰費用をご請求申し上げます。

12. ドリフト走行

- ①2台同時走行(追走)の場合、各々の車両が音量値内であり、且つ総音量が規定値(100db)を超えないようご注意ください。
- ②白煙対策として、高回転での連続走行とならないレイアウトにて行い、コース2000など隣接施設へ影響がないよう対策をお願いします。
またハイパワー車両については上限台数内であっても同時走行を中断させていただく場合がございます。
- ③路面損傷の原因となりますので、同一区間でのタイヤの空回し(バーンアウト)は禁止となります。
なお、路面損傷が生じた際は、原状復帰費用をご請求申し上げます。
- ④パドックエリアからの加速は禁止となります。
- ⑤ガードレール等の設備に接近した走行はお控えください。なお、パドックからの接近を促す行為も禁止となります。
- ⑥不必要な空ふかしは近隣のご迷惑となりますのでお控えください。

13. 同乗走行について

同乗走行は、ドライバー単独の走行に比べ、危険度は高まりますので、規則の周知徹底、走行前説明は、同乗者も含めて必ず行って下さい。規則違反があった場合は、直ちに同乗走行をお止めいただきます。

- ① 同乗者は、助手席1名に限りです。
- ② 同乗者も、ドライバーと同等の装備を着用していただきます。(ヘルメット、長袖、長ズボン、グローブ、靴(サンダル不可)、シートベルト)
- ③ 同乗者側の窓も閉めてください。
- ④ 下記の条件を満たす場合のみ、未成年の同乗走行が可能です。
・保護者の同意 ・中学生以上、且つ身長150cm以上 ・単独走行時(コース内に1台) ・事前のご申告

14. 施設破損、付帯設備、器具、備品等の弁償について

ご使用中に生じた施設内(舗装面、ガードレール、フェンス、クラッシュパッド、防音壁など)の破損、原状復帰作業にかかる費用およびタイム計測器、機械器具、机、椅子などの備品破損、紛失については、貸切主催者様にご請求申し上げます。費用についてはその都度ご案内いたします。

15. 出店ブースについて

- ①出店(販売・PR・ケータリングサービス・キッチンカー・サンプリング等)をご希望される場合は、必ず出店内容、出店場所を事前にご相談ください。事前にお申し出がないと出店をお断りする場合がございます。また、事前に現況の確認をお勧めいたします。
- ②キッチンカーなどの出店およびケータリングサービスは、茨城県発行の「食品営業許可証」を必ずご提出ください。
- ③テント、テーブル、イス、電源設備等の機材は、主催者様にてご用意ください。
- ④アルコールの販売は禁止です。

16. 参加者の情報提供について

参加者様が、万一、けがまたは病気に見舞われた場合、救急活動において必要な個人情報の提供をお願いする場合があります。その際は、速やかな情報提供にご協力をお願いします。

17. 喫煙について

喫煙は指定した場所で行ってください。マナーを守り周囲にご迷惑にならぬようお願いします。

18. 無人航空機(ドローン、ラジコン機等)について

当施設内での許可のない利用は、運営に支障をきたす恐れがあるため禁止させていただいています。

19. 場内のガソリンスタンド利用について

ガソリンを携行缶でご購入される場合は、ご購入されるお客様の本人確認が必要になりますので、必ず身分証明(運転免許証など)をご提示のうえ、ガソリン注文書のご提出をお願いします。

【ガソリン注文書】www.tsukuba-circuit.jp/pdf/gasP0.pdf

20. その他注意事項

- ①ご参加される方の集団でのご来場は、大きな騒音をもたらしサーキット周辺の住民に大変なご迷惑となりますので、ご遠慮いただきますようお願いいたします。また、制限速度を遵守し、安全運転を心掛け事故のないようくれぐれもご注意ください。
- ②入退場ゲートには、不審者の侵入がないよう、スタッフを配置していただき、また、適時、入退場ゲートをお閉めください。
- ③オートバイでの移動走行時には、必ずヘルメットの着用をお願いします。
- ④施設内においては、喫煙所以外の場所は全て火気厳禁となります。
- ⑤貸切使用中に参加者様が、サーキットの場外に出られる場合(外出)、主催者様に事前の申し出が必要です。また、その際に、外出される車両は、公道走行に合致(音量など)した状態に限ります。
- ⑥観戦、見学される際は、パドックとコースを隔てているガードレールから安全な距離を確保の上ご観戦ください。
また、走行している車両に対して、物を振ったり投げたりするあおり行為は禁止となります。
- ⑦ワンちゃんをご同伴の際はリードをつけていただくか、キャリーボックスに入れて下さい。(盲導犬・介護犬は除く)
また、排泄物の後始末は、飼い主様の責任において処理をお願いします。万が一、場内にてワンちゃんに関するトラブルや事故が発生した場合にはお客様の責任となりますのでご了承ください。
- ⑧施設はきれいにお使いいただき、参加者がお持込のゴミは、各自お持ち帰りくださいますようご協力ください。
- ⑨参加者は必ず健康保険証をご持参ください。万一の傷病の際、搬送先の病院での診療が受けられない場合があります。
また、診療費の未払いについては、後日、主催者にご請求する場合があります。

【ジムカーナ場貸切料金表】



【ガリン注文書】

